



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

10-1998

有権者が政治を動かした 一九九八年参院選を総括

井 芹 浩 文

(共同通信社総合選挙センター次長)



参院選挙投票直前の七月十一日までは、永田町を歩いていて、だれも自民党惨敗を前提に政局を考えている人に会わなかった。改選議席(斎藤十朗議長を除き六〇人)を下回るといふ話さえほとんど聞かれなかった。それが永田町感覚であり、国民意識とのズレを象徴していた。政治家だけでなく、永田町近くに住むわれわれ政治家記者も、その態度の鈍さを反省しなければなるまい。

投票率が最大の主役

最近の選挙は、国政でも地方でも、投票率の低下傾向が著しい。今回参院選も投票率は低いと当初予想されていた。それは前四回の参院選投票率が七一% 六五% 五一% 四四・五%とつるべ落として低下してきたことがある。一九九六年総

選挙も投票率低下に歯止めがかからなかった。このため投票率を上げることが至上命題となった。特に自民党は投票率アップにこだわった。その背景には、一九八六年ダブル選挙時のテーゼがある。中曽根政権当時、自民党は大前研一氏のマツキンゼー社に依頼してまとめた調査報告書で「衆参ダブル選にして選挙戦を盛り上げ、有権者が投票所へ足を運びさえすれば、潜在的支持層が厚い自民党に票が入る」としていた。

中曽根首相(当時)は、この理論に基づき金丸幹事長(当時)の協力を得て「死んだふり解散」と言われながら、同日選に打って出て衆院三〇〇議席の地滑りの圧勝を獲得した。

今回、政府・自民党は投票率向上を狙って与野

党の賛成を得て公選法改正を行ったが、それには二つの措置がある。

一つは投票時間の延長だった。午前七時から午後六時までの投票時間を二時間延長して午後八時までとした。その結果、自治省のまとめでは午後六時から八時までに投票した有権者は全国で八七八万人にも上り、投票率(全体は五八・二七%)に換算すると一六・三%に相当する。農村部が一三・一%の押し上げ効果しかなかったのに対し、都市部では一七・三%と、都市部の方が延長の効果は顕著だった。

もう一つの措置は、不在者投票の条件緩和だ。「毎日が投票日」というキャッチフレーズが掲げられ、レジャーや家事の都合でも不在者投票ができるようになった。この結果、不在者投票は過去最高の四四四万人と、前回参院選時の二・三倍に上った。投票率換算で七・六%になる。

投票率アップの波にのまれた投票率を上げるといふ自民党の作戦は、それ自体としては成功した。しかし、その投票率アップがまさに自民党の命取りになるとは事前に想定できなかつた。米ニューヨーク・タイムズ紙はこれを「日本の有権者の反乱」と書いた。

政党を投票率との関係で「波乗り政党」と「棒つ杭政党」に分類することがある。投票率の波が高くなれば、その波に乗って得票数も上がる政党がある。これに対し、投票率の波が上がっても得票率は伸びない政党がある。ちょうどなぎさに打

ち込まれた棒つ杭が波が高くなれば水没してしまふように、投票率が高くなると、その党の候補は当選できない。

実は、この政党分類はよく言われる「国民政党」と「組織政党」にほぼ相応している。かつての自民党や社民党は国民的基盤に立っていたため、政党所屬員に比べて大量の得票を集めることができた。これに対し、旧公明党や共産党は熱烈な支持者がいる半面、それがあまり広がらない。旧公明党・共産党支持者は雨が降ろうと投票所に足を運ぶ。そうすると、投票率が低ければ旧公明、共産候補は善戦するが、投票率が上がると苦戦するという図式になっていた。

今回の参院選でいうと、二七議席(改選数一八)を得た民主党は明らかに「波乗り政党」になり、高くなった投票率のかなりの部分をさらって行ったことが出口調査の分析などで明らかだ。それが躍進の原動力にもなった。本来は組織政党・棒つ杭政党だった共産党が、今回の参院選に限っては波乗り政党に変身した。

問題は、自民党だ。自民党は本来なら投票率アップの波に乗って票を積み増すはずだった。これまでの選挙ではそうだったし、過去二回の衆参ダブル選ではずばりその狙いが当たった。

ところが、今回ばかりは自民党候補は高い波に乗れなかったばかりか、高波にのみ込まれて次々と苦杯をなめた。自民党は棒つ杭政党になってしまったのである。例えば、比例票は前回一〇三

万票、今回一四二万票と一応増加を示したが、得票率では前回二七・三%、今回二五・二%と約二ポイントも低下した。

選挙直前に選挙戦を最前線で取り仕切っている青木幹雄総務局長(当時)の話聞いた。青木参院議員によると、比例代表候補の百万人後援会員集めでは、きちんと抜き取り調査をして歩留まり率を把握した。これまでイヌ・ネコ党员と言われたようにいい加減な名簿が多かったが、今回は自民党支持者へのグリップはしっかりしていた。衆院議員には、この後援会名簿を小選挙区別に分類したものを渡し、電話による投票依頼を行わせた。これによってきちんと選挙運動をしたかどうかをチェックできる仕組みも作った。

今回の自民党の選挙運動は、同党としては目いづばいの選挙態勢だったと言える。青木氏の上野中広務幹事長代理(当時)が選挙戦略全般を取り仕切り、随時、竹下登元首相がアドバイスするという指導体制も最強の布陣だった。それにもかかわらず票はさほど伸びなかった。こうした選挙戦に欠陥があったとすれば、「内向き」「身内」の選挙となったことだろう。まさに自民党は組織政党に見事に変身したのだが、その瞬間に国民党的な波乗りができなくなった。

票は取ったが、共倒れ

実は、自民党の選挙結果について選挙学者のなかでは両論がある。議席結果は、四四議席しか獲得できず、今回改選議席に届かなかったどころ

か、過去最低だった一九八九年の「消費税選挙」のときの三六議席に次ぎ、三年前の前回選挙の四六議席をも下回った。だれが見ても惨敗である。

選挙学者のなかで対立しているのは、自民党の「得票率」の問題だ。自民党は必ずしも票を伸ばさなかったわけではないという見方と、いや、やはり自民党は得票においても長期低落傾向をたどっているという二つの見方である。

投票率が上昇したわけだから、自民党の選挙区得票数が前回一〇五七万票、今回一六七六万票と大幅増となったのは当然なのだが、得票率も前回二五・四〇%、今回三〇・六六%と五ポイント近く上昇している。有権者全員を分母にした絶対得票率も前回一〇・八五%、今回一六・一九%と同じく上昇している。これは議席数での惨敗と考え併せると、やや奇異な感じを与える。

その原因は二一四人区での複数立候補による共倒れにある。複数擁立は票数・率の増加をもたらしたが、逆に議席を失う結果になった。東京、埼玉、神奈川、新潟、愛知での共倒れがなければ、あと五議席は確保できたとみられる。都市部に弱い自民党の姿もあらわになった。

棒つ杭政党になってしまった自民党は、投票率上昇に見合うだけの大きな得票増とならず、竹下野中―青木ラインで行った「内向き」選挙戦によって、やっと選挙区選挙の票数・率を下支えした。もし徹底した組織選挙をしなかったら、もつと惨敗していたらどうとも言えるのだ。

世論調査はなぜ外れたか

各報道機関は七月七、八日にそれぞれの世論調査に基づく議席予測を報じた。各社とも自民党について六〇議席前後を予測していた。しかし、これらの予測はすべて大外れで、自民党に次いで「惨敗」したのは報道機関ではないか、という厳しい評価さえ聞かえる。

しかし、これは当事者の繰り言か強弁と受け取られるかもしれないが、あえて誤解を恐れずに言えば、「一週間前に実施した世論調査はその時点では正しかったのだが、その後、選挙情勢が大きく変化した」という仮説を立ててみたい。

変化の要因は三つある。一つは、橋本首相(当時)の減税発言。首相は、七月三日の熊本市での記者会見で「特別減税というふうな姿ではなく、恒久的な税制改革として打ち出されると期待している」と述べ、マスコミは「首相」恒久減税、検討を表明」と報じた。ところが、五日のTV朝日のサンデープロジェクトに出演した橋本首相は「恒久減税とは言っていない」と軌道修正した。

たぶん橋本首相は「恒久的な税制改革」とは言ったが、「恒久減税」とは言っていない。不正確だ」と言いたかったに違いない。このときは橋本氏の律義さとトリビアリズムが災いした。

野党や世間は「それなら恒久減税をしないつもりか」と攻め立てた。そこに「自民党の改選議席維持微妙」という報道各社の予測報道が加わって、自民党の危機感が一気に膨らんだ。その結

果、八日の名古屋市の記者会見で「恒久的な税制見直しの結果、国民にも支持される減税を来年から実施したい」と発言して再修正を図った。

国民にアメを提供する政策の発表は、ふつうなら支持率アップにつながるはずだが、今回は、全く逆になった。むしろ首相の二転三転する発言が国民の不信感を生んだ。こうして自民党敗北の種を橋本首相自らが蒔いてしまった。

もちろんその底流に深刻な不況という経済失政に対する国民の批判がある。こうした底流がなければ、減税をめぐる右往左往もさほどの影響はなかっただろう。その意味で真の自民党惨敗の原因は経済失政そのものにあるのだが、それを選挙の争点に浮上させたのが橋本発言だったと言える。

もう一つの要因は、「自民党、改選議席維持も微妙」と報じた選挙予測報道そのものだった。よく予言には「自己実現的予言」と「自己否定的予言」とがあると云われるが、今回の予測は自己否定的予測になってしまった。

今回と似た現象は一九九五年の東京都知事選でも起きている。新進党を除く与野党が相乗りした石原信雄前官房副長官と青島幸男氏が争った。この都知事選は当初、盛り上がり欠けていた。石原候補の対抗馬も青島氏でなく、岩国哲人氏と目されていた。

ところが一週間前の世論調査で「石原、青島互角の戦い」という情勢が報じられ、有権者の関心に一気に火がついた。結果は青島氏の圧勝だった。

面白くないと思われた選挙戦が「意外にも面白そうだ。自分が一票を投じれば、変化が可能かもしれない」と思わせたのが選挙予測だった。こうして投票所に足を運んだ有権者は当然、石原氏でなく青島氏に投票したとみられる。

今回も、自民党改選議席割れもあり得るとなれば、政治を動かせるかもしれないと思わせた。これが有権者を投票所に向かわせ、相対的に反自民票が激増する原因にもなった。

予測を狂わせた無党派層
そして三番目でかつ最大の要因は無党派層の動向だ。「政党支持なし」層は一九九二年一六・八%、九五年三一・二%、ことし三五・七%となり、六年前から倍増している(共同通信世論調査)。

これらの無党派層は投票する候補や政党を遅くまで決めない傾向が強く、これが一週間前の世論調査に表れてこない大きな理由になっている。

それでも過去の世論調査がよく当たったのは、無党派層が相対的に少なかっただけでなく、先に述べたように、自民党が国民政党として、無党派層からもそれなりに大きな分け前を受け取っていたため、調査時点と選挙結果の乖離(乖離)が小さかったためだ。

今回の無党派層の投票行動は、民主、共産の順で多く、自民党にはわずかしか流れなかった。これでは選挙予測と結果は大きくかけ離れてくるわけだ。無党派層の動向を探ることが、今後の選挙動向を知る上でますます重要になる。

百万語にも勝る時代の証言 報道写真の言語性を考える

萩原 一直

(東京写真記者協会事務局長)

韓国記者のバイタリティー

この八月、韓国写真記者会主催の報道写真国際フォーラムが釜山で開かれた。会議のテーマは「報道写真の言語性について」だった。私はオプザーバーとしてこの会議に招待され、第一線の写真記者の国境を超えた討論を拝聴した。一言でいえば「報道写真がいま何を目指し、何をどのように伝えていくのか」という古くて新しい命題に取り組んだわけだが、日々熾烈な紙面競争の中に身を置く参加者にとって、このテーマはいささか具象性に欠けるきらいがあったようだ。"抽象的な議論だけでは直接あすからの仕事の糧にならない"という現場の声も、理解できた。休憩時間に「何しよムクムクしていたらすぐにコレですから」と首に手を当てるまねをしたK日報の中年の記者の顔が目につく。訪れたときはちょうど現代自動車的大量解雇に抗議して、工場内でのハンストがテレビから流れていたが、韓国経済の悪化はマスコミ界にも首切り旋風を巻き起こしている、特に"名誉退職"と称する退職勧告が中年以上の世代を狙って行われているとのことだった。

前日、金海空港で地元紙の出迎えを受けて乗り込んだ取材車を見て驚いた。RV車の屋根にバトカーと同じような非常灯が付いていたのだ。現場に急行するときはこれを点灯させてすつ飛ばすという。わが国でも戦後の一時期には各社の間でなくてもあまりが横行したらしいが、昨今ではそんな話も少なくなっていただけにこの国の新聞社は元気だな——と奇妙な感慨をおぼえた。

この夜の酒席ではたまたま法廷写真が話題になった。韓国で元政府高官が死刑判決を受けたとき、囚人服に手錠姿を正面からとらえたカットが衝撃的だったが、日本では廷内を撮影できたとしても被告の入廷前に、真後ろから、正面の裁判官に向かつてに限られる。また連行場面でも手錠姿はなるべく避ける、と私が言うところ不思議がられた。隣にいたT紙の写真部長は特派員として三年余滞日し、この間、慶応大学で人権問題を専攻して帰国したばかりとのことだったが、「韓国ではそこまでの配慮はまだ一般的になじまないでしょうね。特に政財界の大物、要人の犯罪では……。国民感情もありますし」と言った。それはちょっと違うなと思ったが、ご本人も分かっているような

のでそれ以上の話はやめた。ともあれ、つい先日われわれが通った道を韓国の写真記者も歩いているように感じた。感じといえば、一方でウォンが下落し、いつ何時首が飛ぶか分からない状況なのに、この国の写協と写真記者の諸兄のバイタリティーはなかなかのものだった。

折からその元気さの象徴のような話が進行中であった。韓国写真記者会が韓国新聞協会と財閥の支援を受けて、ソウル近郊に建設する写真博物館構想である。青写真も出来て、本年末の着工が決まっている。フォーラムの最後に肖像写真入りのタイルが紹介された。建設資金の一部をこのタイルを売ってねん出する計画で、賛同者の顔写真で外壁を飾ろうというアイデアである。韓国初の写真博物館を全土で五〇〇人の会員しかいない写真記者会が建てようという意気込みに打たれた。

不変なるもの・記録性

フォーラムを振り返って改めて報道写真について考えてみたい。写真が持つ特性の中でその第一はもちろん記録性である。カメラマン(写真記者という言葉と併用するがカメラマンの方が広義になる)がレンズを通してとらえた被写体は、画像として定着されたときから時間を停止して永遠の生命を宿すことになる。たとえそれが世界を震撼させる大事件だろうとわが子のスナップだろうと同じである。例として二枚の写真を紹介する。共同通信社の社史として記録されたものである。

昭和十一年十一月一日。帝国ホテルの大広間はモーニング姿の内外の名士で埋めつくされていた。ドイツの武官だろうかナチスの制服も見えらる。きらめくシャンデリアとシャンパンのグラス。同盟通信社のお披露目パーティーである。この年の三月に就任した田原弘毅首相を迎える岩永社長のにこやかな顔も。これが一枚目の写真だ。

舞台は暗転し、それから九年後の昭和二十年の日付も同じ十一月一日。恐らく日比谷の市政会館の一隅と思われる薄暗い部屋に三十人ほどが古机を囲んでいる。花もテーブルクロスマもない事務机上にはコップと一皿ずつの食べ物がある。これは共同通信社の初代理事長、伊藤正徳氏の就任祝賀会の写真である。際立つて違うこの二枚の祝宴を見比べると、すべてを押しつぶした戦争という巨大な歯車のゴウゴウたる響きが聞こえてくるようだ。その時間の流れをびたりと写し留めて、今なお見る者に深い感慨を与えずにはおかないもの。これは一例に過ぎないが、写真の記録性を社会の変遷とそれに伴う通信社の変容という点で見事に示したものとはいえないだろうか。

不変なるもの・スクープ性

報道カメラマンが目指す金字塔はいつの場合でも完べきなスクープ写真である。先述した記録という写真の特性をフルに発揮した成果ともいえる。ここで引用するのは少々予見と地道な努力が、大きな幸運と結びついて達成されたスクープ

の例である。

昭和六十二年秋、当時昭和天皇は手術後の回復期にあつた。待医長は一カ月後ぐらいの公務復帰をにおわせていたし、宮内庁の定例会見もそれを裏付けるようなデータの発表に終始していたが、実際はどうなのかという焦燥感が取材する側に広がりがつた。お元気になられた写真を囑託代表で撮らせてほしいという各社の度重なる要望は、時期尚早の一言で宮内庁に却下されていた。交渉が続くなかで、好天の日には陛下が日光浴を

されるというベタ記事が目についた。そのときは何気なく読み過ごしたのだが、万一の事態に備えて吹上御所の最近の写真を空から押さえておこうと撮った一枚に、ベランダにボツンと置かれた応接用のひじ掛けイスが写っていた。この豪華なイスは何なのかという疑問と、数日前の日光浴の記事が頭の中でパズルの一片のようにきちんと納まった。とにかくだれが座るのか見届けるまでウオツチするようにと、その場でデスクに指示した。

晴天時の午前と午後には吹上御所を中心にした皇居周囲のフライトプランが立てられた。

五日後、正確には昭和六十二年十月十九日の午前十時過ぎに「ベランダに人影」という搭乗カメラマンの一報が入った。フィルムから大伸ばしした画面にはガウン姿でゆったりと正面を向いて座られた陛下と、こうもり傘で日陰をつくる侍従の姿があつた。手術後初めてカメラがとらえたスクープ写真は「陛下お元気に日光浴」の記事と

もに出稿され、共同通信加盟の五四社がカラーとモノクロで掲載した。テレビは当日の夕刻から在京キー局が一斉に放映し、大きな反響を呼んだ。宮内庁、右翼団体、同業他社、テレビ、雑誌からの抗議や取材が殺到した。「どうして撮れたのか」という質問が一番多かった。その当時はまったくの偶然としかコメントしていなかったが間もなく二十世紀の幕が下りようとしているときに、この間の経緯を明らかにするのは当事者としての義務と感じている。

この写真は昭和六十三年度の新聞協会賞に選ばれたが、カメラマンの名譽もさることながら一枚の写真が持つ重み、無言の訴求力、言い古された言葉ながら「時として一枚の写真は百万語よりも雄弁である」ということを実証できた喜びが忘れがたい。「報道写真の言語性」が求めているものがここにありと思う。

不変なるもの・速報性

報道写真に鮮度は欠かせない。特に新聞写真にとつては宿命である。紙面に写真が登場してからのこのかた、どれほど多くの先人が締め切りという非情な時間とのレースに挑んできたことか。まだ余韻の残る今年のワールドカップ・フランス大会では時差との戦いも加わった。各社の特派員は携帯電話、パソコン、モデムを傍らにピッチから電子カメラでカラー写真を送り込んできた。シャッターを押してから十数分後には東京での受信が完

了している。電子カメラはアトランタ五輪から長野を経て、今回のW杯で完全にその実用性を証明した。ピッチから各社のワークルームへ録画したPCカードを運んでもらうフィルムランナーの確保ができず、東京写真記者協会は国際サッカー連盟(FIFA)に要請文を送り付けたりしていたのだが、杞憂だった。一分が惜しいカメラマンは撮ったその場からゲームの流れを目で追いつつ送信をやつてのけたのだ。

プリント電送からフィルムダイレクト電送へ。そして電子カメラ時代が到来し、各社の暗室は消滅した。昭和三十四年の夏、駆け出しのカメラマンとして伝書バトを預けられ荒川上流からフィルムを背負わせて放したが、目的地とは正反対の方向に飛び去ってしまった、あ然としたことがある。これが通信社でハトを使つた最後の仕事になったと聞かされたのはしばらくしてからだった。写真がまだサイエンスやケミカルの色濃いころの話である。銀塩写真がエレクトロニクスの結晶に生まれ変わっても、新聞写真である限り速報が生命であることに変わりはない。最新の電子カメラはプロ仕様の二〇〇万画素のもので二百万円弱はする。釜山でも話題になったが、韓国では電子カメラの普及度は低いという。高価すぎるからで、通信社で数台を所有しているだけとか。二〇〇二年のW杯共催までには安くなると慰めたが、ぜひそうなつてほしいと思う。フォーラムで速報手段に対する熱心な討議を聞いた後だけに、機材でハン

デイがつくようでは慰めようがない。

不変なるもの・カメラマン気質

韓国の写真記者の総数は五〇〇人余と書いたが、わが国では現在一、五七七人の写真記者が活躍している。この数字は全国六つの写真記者協会に所属する会員数のトータルである。内訳は本年七月末で次の通り。

北海道写協〓八五 東北写協〓七五

中部写協〓一〇五 関西写協〓四〇一

九州写協〓一七四 東京写協〓七三七

各協会とも年間で若干名の入退会者があるが、会員はすべて新聞、通信各社に所属する写真部員である。東京には写協のほかテレビニュース映画協会と日本雑誌写真記者会があり、関係者の間では三協会と呼ばれている。協会は会員相互の親睦と写真取材のための連絡、調整業務を目的としているが、最近では国内に限らず海外との交渉事も増加している。

東京写真記者協会の歴史は古い。設立は昭和二十三年五月で、焼け跡、ヤミ市と戦後の混乱が尾を引いていた時代だったが、それは新聞界も同様だった。占領下、当時の新聞発行に対して検閲という強権を持っていたGHQ新聞課のインポデン課長は、事務処理の効率化と指示の徹底を図るために写真取材窓口の一本化を日本側に命じた。これを受けて共同通信社写真部長だった中田義次氏(故人)が中心になって奔走した結果、ようやく

発足にこぎつけたと伝えられている。なにしろ一枚の写真を出稿するにも、内容によってはその程度GHQの検閲課まで足を運び、日に十数回向くことも珍しくなかったという。

設立当初の協会加盟社は一四社で、会員数は二〇〇人だった。現在の加盟社は三六社で会員は先述のように七三七人。事務局は発足時から現在に至るまで共同通信社内においており、常任幹事(会長相当)も同社の写真部長、事務局長はデスクが歴代兼務してきたが、協会業務の拡大に伴い平成二年からは外部からの専任の事務局長を配している。今秋、東京写真記者協会は創立五十周年の祝賀会を企画している。半世紀ともなると第一線を去られたOBも数多い。本来ならばこの祝典にOB全員をお招きしたいのだが、会場の都合でそうできないのが心残りだ。しかし、使用する機材がクランプカメラ(蛇腹付きカメラ)から電子カメラに変わり、送信手段が伝書バトから携帯電話になつてもニュースカメラマン気質は変わらない。世代を超えた取材談義と報道写真への熱い思いが聞けることを望んでいる。

写真記者はおしなべて無名の存在であり、その仕事は一見華やかなように思われるが決してそうではない。無名であることに拘泥することなく、時代の証言者としてニュースを追いつけているハンターなのだ。だれが撮ったかが問題ではなく、何を記録したかが問われる新聞ジャーナリズムの世界のなかで。(元共同通信社写真部長)

挽歌・報道戦士の歌

山根 英夫

(元同盟・共同通信記者)

本会報にかつて連載された田中理氏のシリーズ「写真はよみがえる」を興味深く拝読している。さきごろの「昭南の」陽気な娘たち」もかの地で同僚であった方々の話だっただけに、懐かしく読ませていただいた。

それにつけても私が思い起こすのは、かつて南方諸地域で先輩同僚たちと折にふれ、あるいは酒がはいる部会などで、涙を流しながら蛮声を張り上げた「報道戦士の歌」である。私はいまでも微醺くんの夜、低唱して亡き友を思うことがある。

そうかといって私はいま、過去の戦争を美化したり懐かしむ気持ちは全くない。むしろ、その逆である。宿命によって戦地へ赴いた人たちはみな、職分を果たすために死を賭して働いた人ばかりだった。その中には、職に殉じた人たちも少なくない。

私の手元にある「同盟南方会会員名簿(昭和四十九年作成)」によると、南方地域と海域だけで五十三人が殉職している。その中には私とも親しかった人が幾人もいる。また無事帰国できた人々でも、すでに鬼籍に入った方々もある。あるいはまた、太平洋戦争以前に職に殉じた先輩も多いと

思う。

幸いに私自身は、途中病を得て戦野を駆けることなく帰国していま、よむい 齢八十を迎えることができた。「戦士の歌」を歌うとき、私は昔を懐かしむだけではない。亡き人々を弔う挽歌として歌うのだ。

だが私の記憶は近来、急速に衰えた。歌詞にもウ口覚えの部分があることを認めなければならぬ。近在の先輩に教えを乞うたものの、完全を期しがたい。

以下に掲げる歌詞には、ごく一部に不明の部分があり、勝手に補作させていただいた。先輩の方々の叱正ししをお願いしたい。

また、この歌は、太平洋戦争以前に作られた「報道挺身隊の歌」が元歌だとのご指摘も一部の先輩からいただいたが、それらを確認するには歴史が過ぎ去りすぎた。

私がこれを記録しておきたかったのは、職に殉じた方々に、帰国後、病などのために他界された人々の霊に捧げる挽歌として、またそのご遺族と、いま現役として激務に携わる後輩の人々への応援歌となれば———と思っただけである。

歌詞は五節から成る。次のようなものである。

報道戦士の歌

作詩・作曲者 不詳

一、従軍服を身につけて

進む火のなか弾の下

いのち捧げし報道戦
武器は執らねど愛国の

熱い血潮は沸きかえる

二、きのう十五里きょう十里

兵と進んだ山や川

疲れし兵は眠れども

寝るに寝られずローソクの
火影ひかげのペンに血がにじむ

三、カメラを抱いて躍り込む

敵前渡河や上陸や

また占領の感激を

見事撮とった嬉うれしさよ

なんの痛いたがる擦かり傷

四、岩より重き発電機

リュックに担ぐ無電機の

肩に食い入るその痛さ

草に隠れてキイ打てば

故郷なつかし虫が鳴く

五、敗残兵の中を抜け

道なき道みちを走る夜の

月影寂し連絡員

リュックの中に記事フィルム

兵が托たくした文もある

メディア談話室

インターネットと記者クラブ

権田 萬治

注目される埼玉県の試み

最近、地方自治体の広報がインターネットを積極的に利用して情報公開をする動きが出てきた。

宮城、秋田、岩手など各県では、知事の記者会見の模様などをインターネットに載せているようだし、兵庫県では記者発表用資料の一部も出しているという。

その中でも最も注目されるのは、埼玉県が十月一日から、試験的に知事の会見やレクチャーが終了すると同時に、記者発表資料をインターネットのホームページにリアルタイムで公開する試みを実施しようとしていることだろう。

現在、埼玉県政記者クラブと協議中で、クラブ側からは「記者発表資料」としてではなく「県の情報」として公開すべきではないかと、外国のVIPの日程などは警備上問題はないかといった、細かい問題が指摘されているが、大筋としては情報公開は時代の流れだとして認める空気が強い(幹事の東京新聞原記者の話)という。

記者発表資料の一部を少し遅れて公開している地方自治体はこれまでもあるが、ほぼリアルタイムにすべての記者発表資料をホームページで公

開する今回の埼玉県の試みが実現すれば、全国でも初めての試みである。

これまで埼玉県は埼玉県政記者クラブ加盟社十五社に対して記者発表資料を十五部コピーして配布し、その発表の一部を数日から一カ月遅れでインターネットのホームページに載せていた。

それがこれからは記者発表資料は原則としてインターネットに掲載されるものを利用することになり、従来どおりの資料提供を希望する加盟社にはそのコピーが配布されるという仕組み。また、ホームページ上の情報は検索機能によって、必要なものを適宜取り出せるようになるという。

私はかつて、「記者クラブ制度改革のために」(岐路に立つ日本のジャーナリズム)日本評論社所収)の中で、情報公開法の制定とマルチメディア社会の中で微妙に記者クラブの在り方が変化せざるを得ないのではないかと指摘したが、その動きが早くも二年くらいの内に現れているわけである。

もしこういう形の情報公開が進めば、記者クラブに加盟しない報道関係者はもちろん、一般市民も少なくとも記事資料は記者クラブ加盟社と同時に

に入手できるわけで、記者クラブの閉鎖性の問題はかなり改善されるはずである。

もっとも、同記者クラブはもともとオープンで、加盟していない報道関係者に県側が資料をほぼ同時に配布するの从前から認めてきたという。

記者クラブに起こる変化

ところで、こういう形になると、記者クラブにどんな変化が起こるだろうか。

まず第一に、クラブの記者のニュースセンスと批判精神がより厳しく要求されるようになるのではないかと思う。

これまで記者クラブは、官公庁の広報が流す情報をそのまま垂れ流しているのではないかという「発表ジャーナリズム」批判が強かった。

実際には、記者が広報資料をそのまま流すという例は少ないと私は思っているが、市民がいつでも記事発表資料を入手できれば、そういう実態が明らかになり、かえって記者の評価が上がるかもしれないし、また、逆に低下するかもしれない。ともかく、蓄積した知識や分析力、あるいは補足取材によって、発表資料を消化し、独自の記事に仕立てることが、これまで以上に要求されることになりそうだ。これは記事の質の向上に役立つことで、メディアにとっても地方自治体にとってもプラスである。

第二に、記者会見、レクチャーの自身がますます重要になるということが考えられる。

というのは、県側は記事発表資料をホームペー

ジに載せ、それを直接市民が見てくれれば、広報的な意味での役割は一応果たしたことになるが、報道機関としては、記者会見やレクチャーあるいは独自取材などを通じて、問題点を浮き彫りにしなければ報道する意味がないからである。

第三に、県政を監視する市民との連帯を場合によつては強化することが必要になると思う。

すでに、いわゆる官官接待とか食料費の問題などでは、市民オンブズマンの活動とその報道が大きな成果を挙げているが、県側の情報を一方的に伝える活動が強化される中で、それを監視する報道機関の役割が低下するのは何としても避けなければならぬ。そのためには、やはり市民との連帯が必要になるのではないか。

第四に、記者室は当然のことながら発表の場としてよりも取材拠点としての意味合いが強くなっていく。その意味では重要性はむしろ高まるが、行政側の意識としては、直接発表資料を公開すれば、うるさいメディアの存在がかえって目障りになることも考えられる。

止められない時代の流れ

しかし、地方自治体のホームページにアクセスする市民の数にはおのずと限界がある。ホームページはあくまで補助手段であつて、マスメディアの正確な報道と、ニュースの価値判断、いわゆる議題設定の役割こそが国民の知る権利にこたえる道であると思ふ。その意味では記者室の重要性は変わらないことを行政担当者によく理解して

もらう必要がある。

米下院司法委員会によるクリントン大統領不倫もみ消し疑惑に関する捜査報告書のインターネット上での全文公開は、大きな反響を巻き起こした。

報告書を手にしたCNNのホームページには、一分間に三十四万件のアクセスがあつたと伝えられ、その後同じ情報を手にしたAP通信社、ニューヨーク・タイムズなどにも数多くの市民がアクセスしたという。

特殊な例ではあるが、これを見ても、ニュースソースがインターネットで市民に直接情報公開をする試みは、今後さまざまな形で行われることは間違いない。その意味では、止めようと思つても止めることのできない時代の流れである。

埼玉県の試みも同じように考えるべきだろうが、こういう時代の流れの中で、記者クラブの閉鎖性はこれからますますその無意味さが浮き彫りにされるようになるのではないかと思う。

実は、本欄で「記者クラブ問題の争点」を書いた直後に、ブルームバーグ社東京支局長「デービッド・バツツ」の「日本のプレスへの『公開質問状』」という文章が『諸君』の八月号に掲載された。

広い視野で考える必要がある

イギリスのバーミンガムで開かれる先進国首脳会議、サミットに出席する橋本首相（当時）の官邸での記者会見に出席できなかった不満を述べたものだが、バツツ氏が記者会見に潜入するなど実

力を行使した点などを考慮に入れても、なぜ問題の記者会見から外国人記者が排除されたり、直接関係のない外国報道機関まで処分されなければならなかったのか、よくわからないというのが偽らざる実感である。兜クラブの記者室の机の数などは取材実績の問題もあるので、バツツ氏の意見には必ずしも賛成しないが。

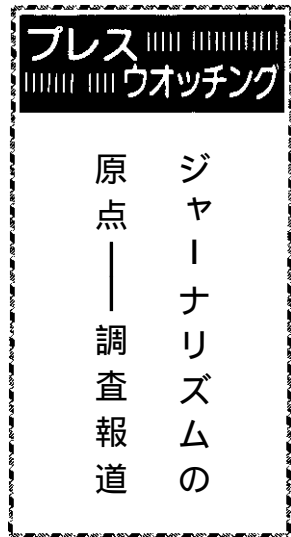
記者クラブが、会見から外国人記者を排除しているのか、ニュースソース側が排除したいと考えてクラブを口実にしているのか、微妙なケースがあるが、いずれにしても、以前にも主張したように「記者会見は原則としてニュースソース側の主催」とするように新聞協会の記者クラブの方針を改める時期に来ているように思う。

国益がらみの問題での会見には外国人記者を入れるべきではない、というような視野狭さくでは、これからの国際化時代を乗り切れないはずである。

夜討ち朝駆けの取材が主流で、発表や会見は単なる確認の場というような、事件取材や政治取材の現場では、記者発表資料のインターネットでの公開などは、報道機関にはあまり関係がないかもしれない。しかし、そういう独自取材が重視されるクラブで、かえって記者会見などが閉鎖的なはどうしたことになるか。

ともかく、埼玉県の試みは、記者クラブとは何かをもう一度考える一つのきっかけになるのではないかと思う。

（専修大学教授）



ジャーナリズムの 原点——調査報道

クリントン追及報道と世論

クリントン米大統領の「不倫疑惑」問題は、スター特別検察官が、大統領を「司法妨害」「職権乱用」で弾劾告発する報告書を連邦議会下院に提出し(九月九日)、それがインターネットで公表される(十一日)とともに大きく進展した。

ニュースを伝える各紙は、以後の見通しについて、「少なくとも十一月の中間選挙までにすべて(弾劾への一連の手続き)が終わることはあり得ないと見られている」(朝日十日々刊)と慎重だった。

この問題では、センサーショナルなスキャンダルとしてではなく、アメリカの民主主義と大統領の適性を問う形で、読売新聞が熱心に報道してきた印象を受ける。同紙は「世論の逆風が強まれば、クリントン大統領も弾劾成立や弾劾裁判を待たず辞任を余儀なくされる可能性は否定できない」(同日夕刊)と切迫感をにじませていた。

ところで、事件は「特別検察官」と「クリントン大統領」の対立とともに、「メディア」と「世

論」の乖離かいりという図式をも際立たせた。メディアが問題を重大視すればするほど、世論はメディアに飽き、クリントン大統領に与するよという矛盾を生じていた。それでも、メディアが大統領追及の手を緩めることはなかった。

アメリカのメディアには、「通常はプライバシーにかかわる個人的な女性問題でも、公人の資質にかかわる場合は、公共の関心事に属するニュースになる」という確信がある。

時代もケネディ大統領のころとは違う。かつて民主党の最有力大統領候補だったゲーリー・ハート氏の「女遊び」は、マイアミ・ヘラルド紙がスクープしたあと、有力各紙がそれを正面から追った(一九八七年)。

エドワード・ケネディ上院議員の別荘で甥のケネディ・スミス氏がレイプ事件を起こしたときには、メディアは公開裁判の内容をしつように報道した(一九九一年)。

調査報道に相次ぐ不祥事

大統領の不倫疑惑を追うメディアに対する市民の冷やかな反応は、最近相次いで起きたメディア自身のスキャンダルと無縁ではないだろう。

ノースウエスト航空の安全性を告発して調査報道記者編集者会賞を受賞したミネソタ州のテレビ局は、ミネソタ・ニュース評議会から「報道は疑わしい」と批判された。

オハイオ州のシンシナティ・エンクワイアラ紙は、バナナ輸出大手企業の農園開発を違法と

する調査報道のあと、取材と記事の誤りを認め、一千万ドルの賠償金支払いに合意した。

CNNテレビがスクープし、タイム誌が追った「ベトナム戦争で米軍がサリン使用」の記事は信用性が疑われ、報道担当者が処分された。

名門ボストン・グローブ紙の有名女性コラムニストは、コラムに登場させた人物を創作した、と告白し退職した——などなど。

かくして、「調査報道」は落ち目だという声も聞こえる。しかし、いぜん調査報道記者編集者会は健在だし、ピュリツァー賞でも受賞の主流を占めている。

日本記者クラブ賞はゼロ
さて、わが国ではどうだろうか。

国内最大のジャーナリスト・クラブである日本記者クラブでは、さる四月の理事会で、日銀副総裁に就任した時事通信社前解説委員会顧問の藤原作弥氏を功労会員に推挙した。このめでたい話の傍ら、「本年度はクラブ賞受賞者なし」と決定した。わが国では、授賞に値するジャーナリストがないのだろうか。

一方、これまで選考方法をめぐって異議が多く、とくに昨年以來その存続が危ぶまれていた新聞協会賞「編集部門」は、めでたくニュース三件と写真一件に対する本年度の授賞が決まった(九月三日各紙)。

ただ、「ジャーナリストとしての最高の名誉」という面からみると、疑問が残らないわけではな

い。

受賞三件のうち、「卵子提供受け体外受精」妻以外の女性から「国内初」のスクープ（読売新聞社医療情報室主任・田中秀一）は調査報道であり、「検証・老人デイケア」キャンペーン（琉球新報社社会部長・伊佐佐夫代表）は公益報道に属するように思う。

「リック」によるスクープ

問題は「山一証券 自主廃業へ」のスクープ（日本経済新聞社証券部・中野義一代表）にある。本年度最大のスクープであることに疑いはない。しかし、スクープ性を協会賞の対象とするジャーナリズム観は、数年前、強く批判されたのではなかったろうか。それは、日経のスクープ（四大証券の損失補てん全リスト）が一九九一年度の協会賞を受賞したときだった。

西山武典氏は、著書で「最近ではめずらしいみごとなスクープであった」と称賛を惜しまなかった。しかし、その一方で、大多数の国民がいちばん知りたいリストが、絶好のタイミングで『リック』という報道手法に乗って、日経に掲載されたのである。「きわどい『情報操作』のリスクをおかして、ニュースは取材源と報道側の、いわば合作によって陽の目を見たのである」と指摘した（『ザ・リック』講談社）。

今回の日経の授賞理由には、「いち早く、タイミングよく報じた点は特筆される」という微妙な表現が入っている（新聞協会報、九月八日号）。

「日本にはジャーナリストがいらない」と極言する外国人記者さえいる。それは言い過ぎだとしても、わが国のメディアにはいま、ジャーナリズムとはなにか、ジャーナリストとはなにか、という根源的な問いが投げかけられている。その答えは容易ではない。

ジャーナリストの要件

しかし、興味ある一つの解答がある。

アメリカの連邦高裁（第三巡回高裁）は、ターナー放送システムが訴えられた著作権侵害訴訟の控訴審判決（七月二十一日）の中で、「ジャーナリスト」の構成要件を次のように規定した（Media Law Reporter, Vol.26, No.30）。

調査報道に携わっていること

ニュースを取材していること

取材活動を始めるとき、ニュースを公表する意図を持っていること

これは、ジャーナリストの特権（証言拒否権）を享受できる対象者を限定したのだが、広くジャーナリストの本質を問う貴重な示唆に富んでいる。この三条件からすると、テレビに登場するタレント、リポーター、アンカーはもちろん、新聞についても、取材を忘れたコラムニストなどはジャーナリストから外れてしまう。

ピュリツァー賞と新聞協会賞の対象の違いも、こうした両国のジャーナリスト観の相違に根ざしているのではないだろうか。

今年の新聞協会賞は、審査会―選考分科会―編

集委員会―選考委員会という慎重な審議過程を経て決定されたが、第一関門の審査会は「ニュース本位を選考の基準に置いた」という。その結果、日経の作品も「今年度最大の事件の一つをスクープした見事な特ダネで、インパクトもあり協会賞にふさわしい」という評価・講評で選ばれた（新聞協会報、同上）。このスクープが調査報道によるカリークによるかは、考慮に入っていない。

問われる記者の調査能力

ところで、スター特別検察官の報告書は、下院の議決によって、十二日早朝（日本時間）インターネットで流された。それをメディアも市民も当然と受け止めている。現に市民のアクセスは、史上最高を記録した（九月十二日各紙夕刊）。

わが国でも、インターネットは夕刊までのすき間を埋めた。筆者もダウンロードしてみたが、時と所を超えた情報自由化の時代を実感した。

わが国でも、十月一日から埼玉県が記者発表の内容をインターネットで同時公表することにした。そうした情報公開に、県政記者クラブは「戸惑いを隠せない」という（朝日九月十二日朝刊）。わが国はまだ、そういう端境期なのだろう。

いずれにしろ、マスメディアの存在価値は、発表やリックで情報を独占したり先取りすることにありのではなく、これからは一層、事実接近するジャーナリストとしての専門的な調査・分析能力とその意欲にかかってくるだろう。またそうあってほしい。（前沢 猛 東京経済大学教授）

放送時評

既存局初体験の審査に 先行き不安、まず稼ぎを

認定は比較審査方式で

BS-4後発機の委託放送事業者認定申請は七月二十九日から八月二十一日まで行われ、注目のテレビは八社が並んだ。次の顔ぶれである。地上民放五系列の別会社名は本誌七月一日号で紹介したが、この時点で改めて書く。開局時資本金額と社長予定者を併記する。

日本テレビ系「ピーエス日本」・二百五十億円・漆戸靖治（日本テレビ副社長）

TBS系「ジャパン・デジタル・コミュニケーションズ」・三百億円・引田惣彌（テレビユー福島社長）

フジテレビ系「エフエヌエス・スペース・スター」・二百五十億円・白川文造（フジテレビ顧問、前鹿児島テレビ副社長）

テレビ朝日系「ピーエス朝日」・二百五十億円・小田久栄門（テレビ朝日映像社長）

テレビ東京系「ピーエス・ジャパン」・二百億円・大本舜造（テレビせとうち副社長）

マスメディア集中排除原則は「地上放送事業者

は別会社によってのみ参入できる」「衛星放送事業者は直接参入できる」と運用方針を変更、適用される。この五別会社は前段を受けたもので、そしてBSテレビ、CSテレビを行っている次の三社が直接参入の名乗りを上げた。

日本衛星放送WOWOW（佐久間昇二社長）
スター・チャンネル（植村伴次郎社長） ウェザーニューズ（石橋博良社長）

テレビの指定枠は六。これをオーバーしたのだから認定は「比較審査」で行われる。この審査について電波法の規定を受け郵政者は七月「衛星放送参入マニュアル・BS委託編」を作り、比較審査基準としてこう決めた。

「委託放送業務に指定することのできる周波数等が不足する場合には、最も公共の福祉に寄与するものが優先するものとする」として、認定は次の二点による。

一、既存の放送事業者が保有する議決権の合計または既存の放送事業者との役員兼務の程度がより少ない申請者の方が、より多い申請者よりも適格的であると判断する。

二、BS-4後発機による放送全体として視聴者に対して、特定の分野に偏らず多様な番組が提供されることとなるよう配慮する。

BS-4後発機の受託事業者が競願二社を制してBSAT（衛星放送システム）に決定したことは前号で書いたが、これは比較審査による免許だった。またCSテレビの委託事業者認定もこの方

法で行われてきている。しかし、地上の放送局についてはもっぱら「申請一本化」という政治的な方法がとられ、申請を一つ一つ点検して優劣を判断することはなかった。

キー局を中心に系列局が集まった五つの別会社が「丸八ダカ」にされて細部まで審査され、「公共の福祉に適合する度合い」を調べられるというのは既存局にとって初体験。異例の審査、とされるゆえんであり、行政サイドの作業も簡単なものではない。認定決定が予定の九月十八日から一月先送り。十月二十三日、二十七日二度の電波監理審議会の諮問・答申、決定となったのはこのためである。

まさか？に慌てる民放各社

HDTV（高精細度テレビ）の実施が要件なのだから、SDTV（標準テレビ）一番組だけの「ウェザーニューズ」はまず問題外。問題なのは五民放グループ、WOWOW同様HDTV、SDTV三を申請している「スター・チャンネル」。ここは映画専門の配給会社だが、総合編成のBS局をやるうという趣旨。伊藤忠商事、東北新社が三五・三%ずつの大株主で、住友商事の六・〇%以下が続く。

「BSは地上民放の支店」。WOWOWを含めて六グループが六チャンネルを占有する」とタカをくくっていた民放側は慌てざるをえない。その思い込みから「雑な申請」を行い、何度も修正したことが電波監理審議会に悪い印象を与えてい

る。「BS-4チャンネルを新メディアとして開放するという行政の建前からすれば、これをリザーブポストとしてしまうのはいかなものか」という空気も一部委員には出始めらしい。

まさかそうはならず、予想どおり既存民放の掌握で片がつくと思うが、その理由づけをどうするかが難題。もし万が一、スター・チャンネルが割り込んだら、どこが落ちるのか。

すぐ思いつくのはWOWW。先発機でアナログをやり、後発機の移行チャンネルも握っているのだからこれは常識的な見方だが、「(認定を)もらえれば(アナログなどは)全部降りる」という意向を内々表明しているといわれ、そうなるその後ガマに「放送大学」が入って行政としてはまことに坐りがいい。“当確”とされるゆえんである。

結局、申請した五会社における「既存放送事業者の持ち株合計」が点検のポイントになる。「より少ない方が、より多い者より適格的」という基準の問題。ここではフジテレビ系が突出している。系列ぐるみで四九%。当初五〇%を超えているのを修正してこの数字。次いでTBS系が四一・五%と多いが、日本テレビ系三〇・二%、テレビ朝日系三三%、テレビ東京系は二七%、WOWWは民放連の二・七五%を加えても二二・三%しかない。もちろんスター・チャンネルはゼロ。結果的には恐らく郵政省が四苦八苦して対応、予想される委託事業者が並ぶことになる。ただ今後、二〇〇七年打ち上げのBS-5を含め、衛

星放送時代全体のありようを概観する際の示唆に富む問題点の指摘、として書いた。

認定を得た各社は一斉に十一月設立総会を持ち、スタートすることになる。この五社の社長予定者を一べつして、“実力者”とおぼしいのは日本テレビ系の漆戸靖治氏一人だけであり、他は傍系に出た人、系列局に天下つた人ばかり。総じて民放界の当面腰を引いた姿勢はうかがえなくもない。

娯楽番組で視聴率争い

民放界一九九七年度決算は、在京テレビこそまずまずの数字だったが、全体としては民放連、郵政省の総括集計ともに営業収入・経常利益の伸びの鈍化、大幅低下を示し、芳しくない。BSテレビ経営の先もよく見えないし、また、民放連研究所による「デジタル時代の民放経営」報告は地上デジタル化がもたらす危機を鮮明に描く。「多くの局が二〇一〇年時点で赤字に転落」「対応策は人件費削減しかない」という試算である(七月)。とにかく現状では「いまの商売」に力を入れ、稼ぐだけ稼ぐしかない、と開き直ったの、各局各様の狙いを定めた番組十月改編になった。今年に入ったの広告出稿不調(電通調べ・上期)を背景に、視聴率競争激化を覚悟し、得意の娯楽領域を充電しての争いになっている。

視聴率トップで「五年連続三冠王」目指す日本テレビは、快調なバラエティー番組群を抱えたままでゴールデン帯改編率はわずか八・六%。ドラ

マが当たってこれを急追するフジテレビは、過去最多八本の新ドラマを引っ提げて改編率四九・四%。二強の著しい対照がその辺の事情を裏書きする。そしてフジはバラエティー強化にも夢中。二ユースを押し下げて夜十一時台に二十分のミニバラエティー帯番組を通し、また午後四時台にも十分のバラエティー・ベルトを作る。

TBSでは、二年半前「オウム・ビデオ問題」で撤退したワイドショーを午後復活する。午前の「はなまるマーケット」は当たったが、午後の「もぎたてサラダ」は他局に押されていかんともし難く、これを「ジャスト」という名のワイドショーに替える。系列局からの突き上げであり、「松田聖子の再婚会見を生中継で入れてほしいかつた」の要望相次いだのが動因らしい。まあ「刑期は終えた」ということか。

テレビ朝日は三位争いでTBSを追撃し、午後七時台に新番組を投入するなど改編率は四五・五%。“ポケモン騒ぎ”で名を売ったテレビ東京にはなんと二十六本のアニメが並んだ。

フジテレビ秋改編のキャッチコピーは「私を笑え」。以前「楽しくなければテレビじゃない」で売った局だが、さて、これはいかなものか。地下鉄のポスターが通る人びとを「苦笑」させているのは確かだが、新聞界はもとより外国のテレビにもこんなコピーはあるまい。すさまじい商戦の所産とはいえ、なんとも気恥ずかしい。

(大森幸男「放送評論家」)

メディア史資料公刊は来春 通信社ルーツ文書など発掘

西山 武典

(同盟クラブ会員)

四百ページ、十巻超に

新聞通信調査会所蔵の三代にわたる通信社関係資料と戦時中の新聞統合関係資料の公刊については、本会報平成十年二月号で九月ころとお知らせしたが、編集作業のおくれで来春に延びる予定だ。その際、五―六巻程度になるとも書いたが、分量は意外に大きくなりそうで、十巻を超えることになるようだ。本調査会提供の分が半分以上を占め、残りは新聞協会提供の宮本吉夫氏所蔵の情報局・新聞統合関係資料になるはずだ。

資料集の正式な名称は「近代日本メディア史基礎資料『同盟通信・情報局関係資料集成』」となる。資料は原則としてコピーがそのまま印刷に付され、項目別、年代別に配列される。通信社資料には西山が解題をつけ、情報局・新聞統合の資料は山輝雄成城大教授の解題がつく。個々の資料については必要に応じて解説がつけられる。各巻は大体四百ページになる。資料集の構成は概略次のような配列になる。

国際通信社・新聞聯合社関係資料
第一部 国際通信社関係

- 1 国際通信社設立関係文書
- 2 ケネディとの往復書簡
- 3 ロイター通信との関係
- 4 その他
- 第二部 新聞聯合社関係資料
- 1 新聞聯合社設立関係書類
- 2 新聞聯合社収支計算書
- 3 政府助成金関係書類
- 4 ロイター通信社との関係書類
- 5 その他通信社
- 6 雑書類
- 7 新聞聯合社社員名簿
- 8 新聞聯合社解散関係書類
- 同盟通信社関係資料
- 1 同盟通信社設立関係文書
- 2 同盟通信社事業会計報告
- 3 政府助成金関係文書
- 4 ロイター通信社との関係
- 5 アパス通信社との関係
- 6 満州国通信社との関係
- 7 その他通信社との関係
- 8 同盟通信社社内部資料

同盟通信社関係資料

- 1 通信社関係文書
 - 2 同盟通信社解散関係
 - 3 同盟通信社社員名簿
- 情報局及び新聞統合関係資料 (詳細略)

政府助成金詳細みるみに

これまで通信社のルーツとされた国際通信社、新聞聯合社についての資料は、本調査会の前身である「財団法人通信社史刊行会」が編さんした「通信社史」に記述があるもの以外にはほとんど資料らしいものがなかったと考えられていたが、これで国際、聯合に関する第一次資料がそろうことになる。特に新聞聯合については全年度にわたる収支決算書と、それを補完する外務省からの助成金の詳細を示すの書類が多数発掘された。収支決算書が表の文書なら助成金は裏の文書に当たるだろう。

岩永祐吉は新聞聯合十年の歴史を几帳面に整理したうえに、「新聞聯合社の事業」と題した聯合社を総括する貴重な文献まで書き残していた。実際にしる聯合にしる、これらの資料は通信社の歴史を語るだけでなく、大正から昭和初期の日本の政府および新聞界とのかかわり合いを興味深く浮かび上がらせている。

古野伊之助は日本の通信社発達の歴史は「新聞組合組織による国家代表通信社実現のための一貫した苦闘の歴史であった」と「通信社史」編さん

の基本方針で述べているが、苦闘の中身の一つはロイターとの不平等な契約(対外発信機能を封じられ、ロイターニュースの受信のみを内容とする従属的契約)の是正であり、もう一つは通信社の財政難打開の方途であった。ロイターとの契約改訂は新聞聯合の末期、昭和八年に実現したが、その間の交渉資料はロイター、A Pとの岩永の往復書簡を含め完全な形で収録される。通信社の財政が苦しかったことは国際、聯合の時代の収支計算で極めてはっきりしており、特に聯合時代は十年間の全年度を通じて赤字であり、電聯合併が強引に電通を押し切る形で行われた一因は聯合財政の行詰まりであったと思われるほどである。

その苦闘の歴史をウラで支えた政府の助成金について同盟の場合「通信社史」は全く説明するところがなかったが、今度の資料集には助成金の数字とその使途を明示した政府の示達書が昭和十六年度分までそろつた。古野が同盟の解散直前にG H Q(占領軍司令部)に提出した同盟に関する英文の説明書の中で Government Subsidies to Domei と題して書き残している文書も収録される。政府の助成金については昭和二十年度分が大蔵省の予算書にも見当たらないが、古野の文書にはその数字が明記されている。

話がやや前後するが、強力な国家代表通信社の設立を岩永が提唱して政府、新聞界に呼びかけたのは満州事变(昭和六年)の少し前あたりからであるが、その説得の元になる資料「国策としての

ナショナル・ニュース・エージェンシーの必要」の論文は国際の末期(大正十三年)に岩永が契約社と外務省に配布した原文を昭和になって書き改めたものである。メディア史の研究者の間でもほとんど見逃されているようだが、岩永がこの論文のなかで、ニュースの公正さ、客観性を保証する最良の仕組みが新聞組合主義の組織である、と書いている点はずっと強調されてよいだろう。

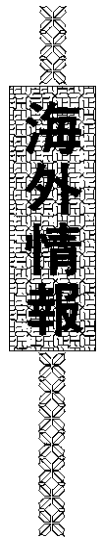
新聞統合研究に弾みも

いま戦時下の新聞統合に関する研究はあまり進んでいないようにも思われぬが、本資料の情報局・新聞統合関係資料はその研究の展開に弾みをつけるような効果が期待できるように思う。戦後の日本の新聞界の大枠(全国紙と一県一紙体制)を形成した新聞統合の論議の詳細な過程を示す資料がふんだんにある。資料からうかがわれる全国紙と地方紙の対立の様相は現在のそれとほとんど変わっていない。新聞統制(紙面の統制と新聞社の統合)が本格化する昭和十五年ころの情報局には地方紙の役割をことさら軽視する見解が強くみられる。地方紙の紙面の統制は同盟と県知事に任せて十分、政府の統制指導の重点は直接には中央紙と同盟に置くといった議論が支配的であった、地方紙の代表者が統合をめぐる情報局に提出した意見書(陳情書に近いものが多い)は、新聞新体制には抵抗しがたいものの自社の利益は確保したい、という防衛意識が共通にみられる。

さて同盟関係の貴重な資料が世に出ることの意義は言うまでもないが、この資料がだれの意思によって廃棄を免れて生き残り、保存されてきたか、についての疑問は実は解消していない。調査会の事務局長に昔の経緯を思い出ししてもらったところでは次のような事情が浮かび上がる。

昭和二十七年ころ通信社史編さんの作業が始まったとき、編集委員が各自資料を持ち寄った。編さんの主宰者であった古野伊之助も参加することがあったが、社史に記されている編集委員のほかに同盟解散時の船木重光総務局長も加わっていた。他の編集委員が敗戦まで外地勤務であったことを考えると、社内資料の保管は多分船木局長の担当であったと考えられる。資料の中には同盟解散に当たって支局長、部長以上に行った古野社長のスピーチの原稿や、古野社長がG H Qに提出したと判定される英文の文書などが含まれるので、本資料の存在を知っていたのは船木、古野の二人だと推定できる。

社史編さんが完了したあと資料を保存することが決まり、事務局長が数個の段ボール箱に収容したが、それについて古野からは何の指示も与えられていない。通信社史が政府との関係を示す助成金について一切触れることがなかったのは明らかに古野の方針であったが(社史編さんの基本方針メモ)保存状態からみてこの資料が編集委員によって深く読み込まれたという印象も希薄である。



政府の差し止め要請断る

NYタイムズがポト逮捕で

さる四月九日、ニューヨーク・タイムズは一面に一段で注目すべきニュースを掲載した。米国がカンボジアのポル・ポトを裁判にかけるため、身柄を拘留する計画を立てており、タイもそれに協力する方針。このためクリントン大統領が国務、司法、国防の各省の関係者に指示した——という内容である。ある当局者の話として伝えたもので、タイも米国がすかさずタイ国外に身柄を移すなら、タイ国境に近いカンボジアのジャングルに潜むポル・ポトを捕らえるつもりだという。

この報道があつてから六日後、ポル・ポトは心臓発作で急死し、検視もされずに慌ただしくだびに付された。ポル・ポトが逮捕されて、一九七〇年代にカンボジア人を百五十万人以上殺害したとされる当時の模様が明らかになれば、都合の悪いことになるクメール・ルージュ(ポル・ポト派)の幹部が殺害したとうわさも流れた。いずれにしてもポル・ポトの死で、虐殺の真相は永久にやみに葬られた。

ところでこのタイムズ紙の報道が、米政府の差し止め要請を拒否して掲載されたことがこのほど明るみに出た。国家安全保障問題担当の大統領補

佐官サミュエル・バーガー氏が、掲載される前日の四月八日に、同紙のワシントン支局に電話し、次いでニューヨークの本社にも電話して、記事掲載を見合わせるよう要請した。本社で電話を受けたマーティン・パロン編集局次長は、ワシントン支局のアダム・クライマー次長、アンドルー・ローゼンソール外信部長、ビル・ケラー編集局長らと協議した。熟慮の結果ケラー編集局長は掲載を指示した。

ローゼンソール外信部長は「こういう場合特定のルールはない。一般に国家の安全にかかわるものと判断されれば、差し止めることもあるが、これはそれに該当しない」と後に語っている。同紙は以前も同じような問題に直面した。一九六三年のキューバ侵攻秘密作戦である。同紙は事前に情報をキャッチしたが、当時のケネディ大統領直々の要請で、掲載を見合わせた。結局この作戦は失敗に終わり、同紙は掲載しなかったことを後悔することになる。

今回のケースで現場の直接の責任者であったクライマー氏は、この記事に大変なニュースバリューがあり、政府の秘密を守る義務は自分たちにはないと考えたという。政府はもちろん「無責任な決定」と息巻いた。ある高官は「今世紀における最も恐るべき犯罪を行った人物の一人を裁判にかける努力が水泡に帰すことと、それを国民に知らせることとどちらが重要か。一九四〇年代で、米政府がヒトラーを捕らえようとしていることを想

像したらよい」と語っている。

カンボジア問題専門家は、この報道で、クメール・ルージュの幹部たちが、ポル・ポトを逮捕させないと決めるきっかけになったかもしれないと言っているが、米国内のほとんどのジャーナリストは、この記事でポル・ポトを捕らえることができなくなっても、記事差し止めを正当化するには十分でないとしている。

例えば公共放送のナショナル・パブリック・ラジオの元編集局長で、現在コロンビア大学大学院でジャーナリズムを教えているジョン・ディンズ氏は、この記事には多くの不確定要素があり、差し止める根拠にならないと指摘する。タイは本当にそれに同意したのか、タイ軍は実際に逮捕するのか、ポル・ポトは逮捕されるのを黙って待っているのか——などの点だ。

一九七六年にクメール・ルージュの政権奪取に関する記事でピューリッツァー賞を受賞した元タイムズ記者のシドニー・シャンバーグ氏は、ポル・ポトを捕らえるためにフォートブラッグ基地で特別部隊を訓練しているとか、タイ政府に衛星写真を提供したとか、具体的な内容がなければ記事掲載を見合わせる必要はないと言っている。

ローゼンソール外信部長は、連邦捜査局(FBI)など捜査当局から捜査に支障を来すと言ってくるなら問題だが、この程度の記事は政治的、外交的問題にとどまり、国益に反する内容ではないと語っている。(佐々木謙一＝同盟クラブ会員)

タジク紙に見る事件の真相

無理をしている日本外交

前号では国連タジキスタン監視団の政務官として派遣中の秋野豊さんが三人の国連要員とともに現地地で射殺された悲劇の背景について触れたが、その後到着した現地紙を通じてより詳しい事情が分かった。その模様を紹介することにする。事件発生の原因は政府系紙(旧共産党系)と反政府系紙(野党イスラム系)間の論争の的となっていた。

七月二十日の事件発生の直後、政府系紙「ゴロス・ナローダ」(国民の声)は、「和平樹立を望まず、タジキスタンを再び内戦に陥れようとする勢力の仕業」との発行グループを強く非難するザハルサイドフ大統領報道官の声明を掲載している。これに対して反政府系紙「チャロギ・ルズ」は、事件の原因は前日、エモマリ・ラフモノフ大統領が「イスラム復興党」の合法化を阻止する法律に署名、公布したことにありと反論している。

チャロギ・ルズ紙によると、イスラム復興党の合法化は昨年六月、八カ国・国際機関のあつせんで発足した「国民和解委員会」での重要な合意事項であった。ただ法律化の方法をめぐる不一致が残っていた。国民和解委員会のアブドゥロ・ヌー

リ議長(イスラム系)と政府代表のアクボル・トゥラジョンザド副首相は国民投票による採択を何度も主張していた。ところが議会(同紙によれば大統領の傀儡)が突然、イスラム復興党の合法化を無効とする法案を採択してしまった。

同紙のドジョン・アタブロ編集長は、国民投票となればイスラム勢力側の圧勝は確実で、次の大統領選挙や議会選挙に影響を及ぼすのも必至なので、ラフモノフ大統領側が強引な措置をとったのだと批判している。

また大統領側は、ラフモノフ大統領とヌーリ議長の直接会談で決まった、政府軍とイスラム武装勢力(三百五十人)の統合という、もう一つの合意についても、何ら具体的計画を進めようとはしていなかった。

もちろん、秋野さんらの射殺事件は許すことのできない暴力的行為である。日本政府がこれを国連安保理に持ち込み、安保理が議長声明を出したことも当然の措置であろう。しかし、何がこの悲劇を生んだのかということになると、その責任がイスラム側だけにあるとはいえない。大統領側の度重なる合意違反に対し中央アジア各紙は概して批判的であり、事件をめくっても隣国キルギスタンの首都ビシケクで発行の中立系英字紙「セントラル・エイジャン・ポスト」や西側資本の入っている自由ラジオ放送タジク版「オザディ」でさえ、むしろイスラム側に同情的な論評をしている。

九月五日、東京国際フォーラムで約九百人を集めて「秋野豊さんを偲ぶ会」が開かれた。筆者も参加し、小淵恵三首相の「貴い犠牲を乗り越えて国際貢献を果たす」という言葉や、拘束されたと伝えられる犯人たちの嚴罰を要求したなどの高村正彦外相の報告を聞いた。

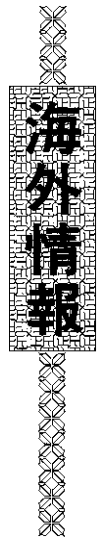
この会が終わるころ、妻・洋子さんのあいさつがあつた。夫人の言葉は「なぜ、あなたが行かなければならないの何度も聞いたのです」で始まっていた。あいさつが終わると、こういう葬式のような会には珍しく拍手が起こつたのである。

会が終わって知己の筑波大学の教授たちの話を聞いてみると、ある教授は小声で「今は大きな声では言えないが、日本のPKOのやり方に問題があるのではないか」と言った。秋野さんが別の同僚教授のもとへ送ってきたファクスには「ひそかに武器を用意し、今、その手入れをしている」とあつたという。筆者らは一様に大きな衝撃を受けた。

現在、国連要員の犠牲者は極めて多い。また犠牲者は、昨年一月、チエチエンの首都グロズヌイで国際赤十字病院が襲撃され、看護婦長を含む六人が殺されたように広く赤十字のような国際機関に及んでいる。こういう問題に対して日本外交はあまりに一本調子の建前でありすぎ、本当は無理なこと、できないことをやるうとしていてのではないのか。基本的な在り方を見直す時なのではないだろうか。

(高橋 実)評論家)

海外情報



独で有力二紙が首都決戦

東西対決、今や価格競争に

東西統一ドイツの新首都となったベルリンで、かつてイデオロギー上の対決を繰り広げた二つの有力新聞が、今度は読者獲得の激しい価格競争に突入している。

それは『ベルリナー・ツァイトゥング』と『ペルリナー・モルゲンポスト』である。同時にこれは、世界最大のメディアアコングロマリットの一つである「ベルテルスマン」と、ドイツ最大の新聞王国「シュプリング・コンツェルン」の首都決戦でもある。

一九八九年にベルリンの壁が崩壊するまで『ペルリナー・ツァイトゥング』は東ドイツ社会主義統一党の機関紙として、共産主義思想の先兵の役割を果たしてきた。一方『ベルリナー・モルゲンポスト』は、ベルリンの壁に隣接して東ベルリン地区を見下ろす巨大な社屋を建設した新聞王アクセル・シュプリング傘下の主力新聞として、強力に東ドイツ批判の主張を展開してきた。

東西統一後、東ドイツの新聞はほとんどすべて、廃刊するか、西ドイツの有力メディアの支配下に入った。買収で紙名を変えたものも多数に上った。『ベルリナー・ツァイトゥング』は「ベルテ

ルスマン」傘下の出版社「グルナー・ヤール」の経営下に組み込まれた。そして両紙は今度、読者と広告の獲得をめぐる戦争に入ってしまった。

新聞発行者の世界的団体である「世界新聞協会」によれば、ベルリンは案内広告をめぐる競争がヨーロッパで最も激しい市場である。そのなかで週末に出る案内広告は現在、ほとんど『ベルリナー・モルゲンポスト』の独占状態にある。そこに『ベルリナー・ツァイトゥング』が戦いを挑んだ。最近までアパートの売却や賃貸の案内広告は、一件五十五マルクが基準の値段であった。しかし『ベルリナー・ツァイトゥング』はこの五月、西ベルリン地区での値段を一気に七マルクに値下げした。この結果、広告の数が一週間で三倍に伸びたという。

ベルリンでタブロイド紙『ベルリナー・クーリエ』も発行している「グルナー・ヤール」のベルリン地域責任者によると、この攻撃的な価格設定は経営的成功によって決定的な手段だという。『ベルリナー・ツァイトゥング』はトップクラスのジャーナリストたちを雇うために多額の投資をし、一九九七年九月に紙面改革をおこなって再出発、定期購読者を着実に獲得してきた。これは長期的な経営安定に役立つ。だが人々は多数の案内広告を掲載している新聞の方を、習慣的に手にしてしまう。だからいま同紙が直面しているのは、

きわめて緊急な課題なのだという。

者によると、これは眼前のライバル『ベルリナー・モルゲンポスト』のみならず、高級紙『ターゲスシュピーゲル』をも競争相手とする三つどもえの「マラソンレース」でもある。その戦略は、東ベルリン地区で強固な読者層と広告シェアを確保したうえで、西ベルリン地区にも伸展し、両地区を合わせた新首都全域において、強力な収益基盤を確立したいというものである。

一方『ベルリナー・モルゲンポスト』は、東ベルリン地区で広告料金を大幅に値下げしてこれに反撃したが、西ベルリン地区ではこれまでのところ五十五マルクの基準価格を守っている。その代わり新聞の価格を一部あたり一マルク二十ペニヒから九十ペニヒに値下げした。

ベルリンでは高級紙の読者の八〇%が、ニューススタンドで一部売りの新聞を買うのではなく、定期購読をしている。そのため、購読契約をとるための競争がすでに華やかに展開されている。三紙がいずれも若い女性を街頭に送り出して、試読の契約を通行人に呼びかけているという。

こうして両紙の読者獲得をめぐる対決は費用のかかる長期戦の様相を呈してきたが、この戦いにはどちらも負けることはできない。というのは、来年には多くの行政、政治、外交関係者たちがボンからベルリンに移動してくる。彼らが最初に試読してみる新聞が、その後もずっと読み続ける新聞になってしまう可能性が高いからである。

(瀬原英彦 ■ 東洋大学教授)

新聞グループを相次ぎ認可

中国、新聞出版署が新基準

中国で、「報業集団（新聞グループ）」の設立が相次いでいる。五月十八日に南方日報報業集団と羊城晚报報業集団が広州で、六月八日に光明日報報業集団と経済日報報業集団が北京で、七月二十五日には文匯報（上海）と新民晚报による文匯新民連合報業集団が上海で成立した。いずれも経営資源の有効活用などを狙ったもので、複数の新聞、雑誌、広告会社、その他事業会社などを傘下に収めている。

一九九六年五月、中国で初めての新聞グループ「広州日報報業集団」が成立した。正確には、初めて「公認」された。しかし、中国新聞界には一九九〇年代前半、すでに「集団」化ブームがあった。その辺りの事情を、新聞出版署の劉波・報紙司司长は、こう語る。

「経済開放以来、新聞は発展著しい新興産業の一つとなり、各新聞の競争は熾しさを増してきた。関連企業をグループ化し、人物、金の合理的な流動を図れば、新聞業界は経営を強化してさらなる発展ができる。新聞社幹部たちは海外視察を通じて、こうした新聞グループの発展を目の当たりにし、独自に株式会社形式のグループを作った

り、複数の新聞社間でグループを作ろうとした。しかし、我が国新聞は『正確な世論をもって人々を導く』任務を負っている。新聞グループにも規範が必要だ。新聞出版署は一九九四年五月十八日に、『グループはまず実験的に認めていく。株式会社制グループは認めない。新聞と無関係な企業をグループ化しない。複数の省や地区にまたがるグループを認めない。グループ化は新聞出版署の批准を必要とする』との通知を発令。自称『新聞グループ』はその呼称をすべて取り消した」（新聞戦線一九九八年七月号）。

一九九四年六月、新聞出版署は光明日報など十紙の新聞幹部を集めて研究会を開催。新聞グループ形成のための基礎的条件について、「中核となる新聞のほかに系列紙を最低四紙誌は持つ」「グループの総発行部数は六十万部以上」といった一応の「基準」を作った。これらの基準はグループが新聞経営から離れて金もつげに走ることに歯止めをかけるのが目的だったと思われる。

そして一九九五年六月、広州市の有力新聞、広州日報が各種の条件をクリアして初の報業集団として正式に認可され、一九九八年五月以降、相次いで新聞グループが成立した。

新聞出版署によると、各グループに属する刊行物は、広州日報報業集団が十紙二誌、南方日報報業集団が五紙一誌、羊城晚报報業集団が三紙、光明日報報業集団が三紙三誌、経済日報報業集団が三紙三誌、文匯新民連合報業集団は六紙四誌であ

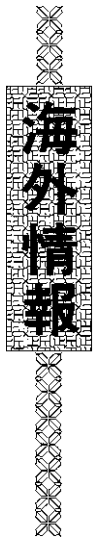
る。とりわけ、文匯新民連合報業集団は、文匯報、新民晚报という歴史ある二紙の提携であり、「強強連合」として注目されている。

グループ経営の具体的メリットについて、劉波・報紙司司长は、個人的見解と断りながら、社長、総編集長などトップを除いた幹部を、グループ独自に選任できる。給与体系、身分制を独自に決定できる。経営の成り立たなくなった傘下の新聞・雑誌を独自に廃刊できる。増ページ、発行頻度増、題号変更などは市場ニーズにあわせて独自に変更できる——などと説明している（同上「新聞戦線」）。

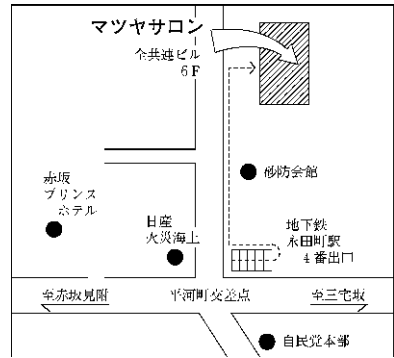
グループ設立の準備段階にある新聞社もある。深圳商報はその一つ。準備段階ながら、すでに印刷、広告などを業務とする一〇〇%子会社八社を設立、二社に株式参加した。そのうち一社は、北京、天津、上海などに本社を置く新聞十数社と共同で一九九五年七月に設立した新聞の販売・輸送会社である。系列紙誌の中堅以上の記者に対して、出稿量を毎月一万字以上、社内賞の獲得を毎月一回以上課し、ノルマ達成者に奨励金、年間三カ月未達成だった者は一時帰休のうえ研修、という制度を確立、紙面の質を高めた——といった実績を上げているという。

グループ化が中国のジャーナリズムの質を高めるかどうかは別にして、報業集団を目指す動きが今後も続くことは間違いない。

（木原正博「新聞協会編集部」）



「偲ぶ会」は 11月6日(金)



恒例の岩永裕吉、古野伊之助両社長ならびに本年物故された元同盟通信社関係者の追悼会「偲ぶ会」は十一月六日(金)正午から二時まで東京・平河町の全共連ビル六階、マツヤサロンで開きます。地下鉄永田町駅(有楽町線・半蔵門線・南北線)4番出口より徒歩二分。

虎ノ門句会

平成十年八月二十四日 同盟クラブ

取りとめし命冥加と新茶くむ 義明
 再会にこころ弾めり鯛雲 " "
 アトリエを囲む山々粧へる " "
 送り火や妻の戻りし空の色 六郎
 怪談のあり気な校舎法師蟬 " "
 耳奥にまだ居残れる土用波 " "
 冷奴一箸掬ひ独り言 易信

目次(十月号)

有権者が政治を動かした	井芹 浩文	1
百万語に勝る時代の証言	萩原 一直	4
通信社ルーツ文書など発掘	西山 武典	14
挽歌・報道戦士の歌	山根 英夫	7
【メディア談話室】		
インターネットと記者クラブ	権田 萬治	8
【プレスウオッチング】		
ジャーナリズムの原点	前沢 猛	10
【放送時評】		
既存局初体験の審査に	大森 幸男	12
【海外情報】		
政府の差し止め要請断る	佐々木謙一	16
タジク紙に見る事件の真相	高橋 実	17
独で有力二紙が首都決戦	広瀬 英彦	18
新聞グループを相次ぎ認可	木原 正博	19
【調査会だより】		
		20

調査会だより

新聞通信調査会は九月二十五日(金)午後一時半から同盟クラブで、栗山孝夫氏(共同通信社科学部次長)を講師に招き、「医療最前線・変わる治療法」と題する講演会を開いた。

【新住所】

一五 一四 東京都港区芝三―一―一七 二
 三―三―四五―一―四 二八 小川 みどり
【悲報】
 中能 重利氏(同盟クラブ会員)ショック肺のため九月七日死去。七十九歳。喪主は妻みつさん。自宅は八王子市打越町一―一五。
訂正
 前月号二ページ上段末尾から四行目「できるだう」を「できるだろ」と訂正。

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
発行所 財団法人 新聞通信調査会
 〒一五―一 東京都港区虎ノ門一―五―一六
 (晩翠ビル四階)
 振替口座 (三)三五九三―一 八一(代)
 一―二―一四―七三―四六七番
印刷所 株式会社 太平印刷社
 ©新聞通信調査会1998